

週刊 名古屋市議団ニュース ～南区版～



日本共産党 名古屋市議団
市会議員 高橋ゆうすけ事務所
名古屋市南区氷室町15-13
TEL 052(692)4312
FAX 052(692)1466

大江川の汚染 調査が行われました

名古屋市では今年度、大江川の川底における汚染土壌分布調査が行われ、先日調査結果が報告されました。

大江川は、高度経済成長期に、科学・製鉄工業等から「低質の暫定処理基準」

を超過する水銀・PCBなどの有害物質が排出され、ヘドロに堆積していることが判明しました。

有害物質の種類・濃度、堆積箇所・深さ・厚みを把握するため36箇所において調査を実施

上に覆土を行い、さらにアスファルトマットで封じ込めを行っています。津波などによる被害が懸念されるため、現状調査が行われました。

結果は、ヘドロ層においては、水銀、PCB、ダイオキシン類などの有害物質が基準値を超えて確認されました。ただし、ヘドロ層の透水性が低い

療育センター 民営化！？

後の災害対策についても検討を行っているとのこと。

教育子ども委員会が13日に開かれ、現在市内にある5つの地域療育センターのうち、北部及び西部療育センターの2箇所を民間移管することが報告されました

(南部と東部は設立当初より社会福祉法人が運営)。

療育センターは、障害の早期発見、早期療育を行うための施設で、遊びを通じて発達を支援するための大事な役割を担っています。

高橋ゆうすけ 活動日誌

12月

- 14日(木)南区公害患者と家族の会懇談
- 15日(金)地域訪問/党後援会世話人会
- 16日(土)南区革新の会総会と講演のつどい
安倍9条改憲No!南区市民アクション準備会
中部近畿臨時教職員交流のつどい
(岐阜 ~17日)
- 18日(月)防災機器監理局レクチャー/市議団会議
- 19日(火)弥富通3丁目交差点調査/砂田橋交差点調査
- 20日(水)区委員会

市は、民間での取り組みを挙げて、直営よりも良くなると説明。しかし現在、補助金制度の改悪などによって、民間事業者は赤字運営を余儀なくされており、安定的な運営ができるかも疑問があります。

市は、民間での取り組みを挙げて、直営よりも良くなると説明。しかし現在、補助金制度の改悪などによって、民間事業者は赤字運営を余儀なくされており、安定的な運営ができるかも疑問があります。

高橋ゆうすけ 市政等街頭報告予定

- 12月 25日(月)新瑞小橋
- 28日(木)柴田
- 1月 4日(木)三の丸
(8時15分～)
- 11日(木)大江
(7時30分～8時)

生活に関するご相談はお気軽に
高橋ゆうすけ事務所まで

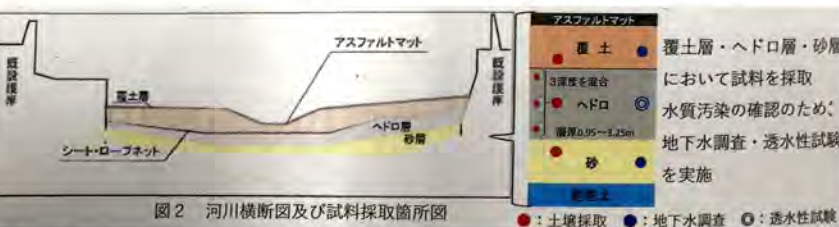
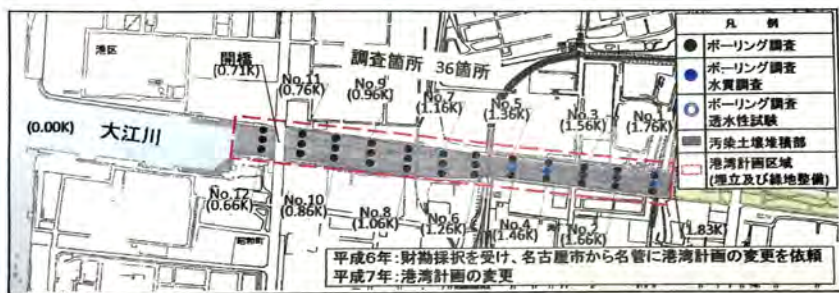
【調査結果】
底質の処理・処分等に関する指針に基づく分析結果(ヘドロ層:最大値表示)

分析項目	基準値	H29調査結果	S52年調査結果(参考)
水銀	25 mg/kg	170(6.8倍)	340(13.6倍)
多環化ピフェニル(PCB)	10 mg/kg	77(7.7倍)	88(8.8倍)
ダイオキシン類	150 pg-TEQ/g	980(6.4倍)	-

ダイオキシン類は「底質の処理・処分等に関する指針について」(平成14年8月30日環境省通知)にて追加

土壌汚染対策法に基づく分析結果(ヘドロ層:最大値表示)

分析項目	溶出量基準(mg/L)		含有量基準(mg/kg)	
	基準値	調査結果	基準値	調査結果
ベンゼン	0.01以下	0.051(5.1倍)	-	-
鉛及びその化合物	0.01以下	0.12(12倍)	150以下	3400(23倍)
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.03(3.0倍)	150以下	35
マンガン及びその化合物	0.8以下	3.7(4.6倍)	4000以下	340
ほう素及びその化合物	1以下	1.2(1.2倍)	4000以下	30



今回の調査結果を受けて、透水性試験を実施

革新南区の会 ～総会と講演のつどい～



憲法問題について講演する田巻弁護士

南区革新の会は16日、総会と講演のつどいを開催しました。

後半では、田巻弁護士から、憲法問題についての講演が行われました。

総会では、中西八郎事務局長から野党共闘の動きなどについての報告、安倍首相が進めようとする憲法9条改悪は許さないと、全国で取り組まれている3000万署名に取り組むことなど、今後の方針についても確認されました。

市政懇談会を開催



11月定例会で個人質問に立った、高橋、くれまつ議員、さいとう議員、江上議員から、本会議質問の報告を行いました。

その後、参加者からの質問、要望を出してもらいました。

日本共産党名古屋市委員会は13日、緑区内において市政懇談会を開催しました。



報告する高橋

ハッピー ついでと♪

「個人質問」

本会議での質問について、以前このコーナーで「議案質疑」と「議案外質問」の違いについて書いたことがあったかと思いますが。実はもう一つ、「個人質問」というものがあります。

「個人質問」とは、議案外質問をしようにも、ほんの少しでも議案に関わる部分があると、質問できなくなってしまうため、議案質疑と議案外質問を分けずに、一括して行う際に行われることになります。

質問の進め方などは議案外質問と同様で、質問の中身は事前に通告した範囲であれば、議案に関わっても、関わらなくても構わない、時間内であれば何度質問をしても良い（議案質疑は往復で3回まで）というものです。

この「個人質問」は、議案が多く提出されている場合などに、議会運営委員会で提案、議論されて実施されることになります。

3,000万署名広げよう 各地で運動進む

南区内外各地で、憲法9条改悪反対の3000万署名を広げようと、様々な運動が始まりだしています。

星崎地域では、市民アクション星崎の会立ち上げの準備が始まり、地域で賛同者を広げ、気楽に署名してもらえようとしようと動き始め

ています。

また、南区全体でも、様々な立場の方々が呼びかけ人となって南区市民アクションを立ち上げようとする準備が進められています。

憲法は変えるのではなく、暮らしに活かす、そのための取り組みを広げていきます。